**2016年度事業報告**

【2016年度の総括】

　2006年10月の道路運送法改正で自家用有償運送が制度化されました。当時の高齢化率は20.8％。それから10年が経過し、全国の高齢化率も26.7%(2015年10月1日現在)に上昇しました。高齢化は着実に進行しており、近年では「買物難民」「買物弱者」という言葉も生まれてきました。移動ニーズは今後さらに高まっていくことは確実です。

　その中で、自家用有償運送の団体数は残念ながら横ばい傾向となっています。2007年3月時点での自家用有償運送団体（市町村運営有償運送含む）は3,073団体。これに対し、2016年3月時点では3,107団体。34団体しか増えていません。特に交通空白地の有償運送（公共交通空白地有償運送と市町村運営有償運送のうち交通空白輸送）は2007年３月で532団体。2016年３月も532団体と全く増えていません。内訳をみるとNPO団体は増えていますが、交通空白輸送が減少しています。このことは、交通空白地域での移動環境が改善されていない、もしくは悪化している可能性を示しています。

　2016年度、全国移動ネットは重点課題として国土交通省による自家用有償運送の「権限移譲」と、厚生労働省による新しい総合事業の「訪問型サービスD（移動支援）」の先行事例研究・分析に取り組んできました。この両者の共通している重要なポイントは「自治体の主体性」です。地域における移動困難者の支援について、国は自治体が責任をもって取り組める仕組みをつくりました。自治体がこの仕組みを活用しながら主体性を発揮していくことができたのか。これが2016年度の重要なテーマでした。

　しかし、権限移譲については20自治体（2017年3月31日現在）にとどまっています。そして訪問型サービスDについても2016年度に全国移動ネットが実施した全国自治体調査(回答720自治体)では3割の自治体が「検討中」(31.4%)、6割の自治体が「まだ判断できない」(61.0%)となりました。ほとんど進んでいないのが現状です。新しい総合事業の実施猶予期間は2017年4月までとなっています。そのため、今後も訪問型サービスD等の移動・外出支援に関する~~する~~調査や先行事例研究は継続した課題です。

　また、高齢者の重大事故の増加を受け、2016年11月の関係閣僚会議で認知症対策を強化した道路交通法の改正が確認されました。免許返納の推進はこれまでも自治体レベルで推進されています。しかし、公共交通機関が充足していない、もしくは撤退している地域では自動車がなければ生活できません。そのため、交通空白地有償運送や登録不要の運送の整備は今後さらに重要になります。全国移動ネットとして2017年2月21日~~日~~付で関係省庁（内閣府・総務省・国土交通省）に要望書を提出したほか、国土交通省が設置した「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」に委員を派遣しています。国に対する積極的な意見・要望活動を今後も継続します。

　なお、東日本大震災以降、災害支援の取り組みにも積極的に取り組み、最近では茨城県常総市での水害（2015年9月）や熊本地震（2016年4月）でも現地対応を実施しました。地元理事の協力によって、災害支援のノウハウも着実に蓄積されてきました。移動困難者の日常的な移動支援環境を築くと同時に、災害地域での迅速で適切な対応力の強化も求められています。このような状況をしっかりと受け止め、次年度につなげます。

以上

**【2016年度の事業の枠組み】**

斜体を重点項目とし、それ以外の事業も2015年度と同様に継続する。「実施体制」は以下の通り。

「プロジェクト制」：独立してリーダー＋事務局を置く。メンバーは理事のほか会員・関係者を含む。

「担当理事制」：理事会の方針に沿って、担当理事が起案・実施し、事務局がフォローする。

「講師派遣」：会員・関係団体等からの要請に応じて、講師や委嘱委員を派遣する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **定款上の分類** | **主な事業内容***（斜体は重点項目）* | **実施体制** |
| １、情報・相談（４、情報化含む） | （1）HP・ニュース等による情報配信 | 担当理事制 |
| （2）「全国どこでも旅ﾈｯﾄ」、移動ｻｰﾋﾞｽに関する相談対応 |
| ２、立上げ運営支援 | （1）出前講座による移動サービスの立ち上げ支援 | 講師派遣 |
| （2）関係他職種への普及啓発 |
| （3）団体の運営に役立つツールの提供 | 担当理事制 |
| ３、ﾈｯﾄﾜｰｸ構築 | 移動サービスに関する地域ネットワークの構築支援 | 講師派遣 |
| ５、研修 | （1）新たな人材育成とそのための研修・訪問型サービスＤ人材育成プログラムの検討 | 担当理事制 |
| （2）安全なサービス提供に役立つツール等の企画・「地域・福祉ドライバー応援プロジェクト」 | プロジェクト制 |
| ７、政策提言（６．調査研究含む） | ***（1）権限移譲や新しい総合事業の制度活用事例の研究*** | 理事会全体 |
| ***・訪問型サービスＤに関する調査研究事業*** | プロジェクト制 |
| ***（2)関係法制度の課題解決に向けた国へのはたらきかけ******・(1)に関するもの*　・(1)以外に関するもの** | 担当理事制 |
| ***（3)地域福祉推進に向けた関係団体との連携強化******・各地の移動サービス団体や助け合い活動団体の******今後の活動展開に役立つツール作成*** | 担当理事制 |
| ８、出版 | （1）移動サービス情報誌「モヴェーレ」発行 | プロジェクト制 |
| （2）販売書籍の制作、発行済み書籍の頒布 | 担当理事制 |
| ９、被災地支援 | ももくり送迎基金を通じた被災地の移動困難者支援 | プロジェクト制 |
| 組織運営 | 認定NPO法人申請、会員拡大と組織強化に向けた検討 | 理事会全体 |

＊番号は定款上の事業の番号に準じています。「４．情報化推進」は「１．相談対応および情報提供」に、「６．調査研究」は「７．政策提言」に含まれるため割愛しています。

**【具体的な事業実施状況（重点項目）】**

(1）権限移譲や新しい総合事業の制度活用事例の研究

⇒自家用有償旅客運送の権限移譲および制度見直しについては、岡山県が公共交通空白地有償運送を推進するガイドブックを発行するなど積極的な取り組みが見られた。他の移譲自治体の新たな情報は収集できず、移譲前と変わらない運用が続いているものと考えられる。

⇒公共交通空白地有償運送の対象地域拡大が期待されており、トヨタ自動車による「生活の足創出支援プロジェクト」への参画を模索中。

⇒福祉有償運送および公共交通空白地有償運送は、更新登録時に運行管理の強化を指示されるケースや、地元交通事業者の反対によって新規登録のできない地域、区域の変更ができないケースなど、運営協議会関連の問題が依然として存在する。~~一方で、~~新規登録団体は、ここ数年は微増傾向にあるが、自家用有償旅客運送全体では横ばいとなっている。~~例年に比べ増加しており、福祉有償運送に対する自治体の認識が高まっている傾向が見られる。~~

⇒生活支援サービスの導入（訪問型サービスＤ）について、日本財団の助成を受け、全市町村あてのアンケート調査や先行事例調査、新しい事例の創出支援を実施。p7-p9参照。

⇒地域公共交通網形成計画策定に関する各地の好事例については、情報収集が進まなかった。

⇒社会福祉法改正（社会福祉法人制度改革）によるデイ空車両活用によるサロン送迎や買物支援は、今後期待される手法の一つであり、会員団体等を通じて事例が見えてきた。

(2) 関係法制度の課題解決に向けた国へのはたらきかけ

⇒相談対応や、訪問型サービスＤ活用事例を追求する中で、登録不要の活動について運輸支局から指摘を受ける事例が複数寄せられた。これらの情報を元に、厚生労働省、国土交通省等の中央省庁に、法制度の見直しや運用改善のはたらきかけを行った~~が、目立った成果は上がらなかった~~。

⇒高齢ドライバーの重大事故対策として、「改正道路交通法施行に伴う地域での移動手段の確保に対

する要望書」を、内閣総理大臣・総務大臣・国土交通大臣に提出した（2017 年2 月21 日付）。一方で、多発する高齢ドライバーによる重大事故を重く見て、政府は国交省総合政策局に「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を3月に設置した（依頼により委員を派遣）。事業者ではなく利用者目線で関係法制度を改善できるかが課題である。

（3) 地域福祉推進に向けた関係団体との連携強化

⇒情勢に対する会員の意向の把握については、理事を通じて県域のネットワークの加盟会員の意向を収集したが、中国地方、九州地方、北陸信越地方のネットワーク交流会が地震等により開催延期となり収集の機会が少なかった。

⇒今後の活動展開に役立つ情報発信やツールについては、東京ホームタウンプロジェクト（東京都の補助事業）に採用され、広く移動サービスに対する関心が高まるようリーフレットを作成。

⇒これまで連携・参画してきた組織や機関を含む、関係団体との連携は前年度と同様だったが、連携団体を通じて新たな相談支援の対象地域が見えてきた。

＜連携している組織・参画している機関等＞

＊市民福祉団体全国協議会の常務理事派遣、「新地域支援構想会議」のメンバー派遣、「くらしの足をみんなで考える全国フォーラム2016」の実行委員派遣、全国老人給食協力会の運営委員派遣

＜主催・共催・後援行事、講師派遣等＞

・5/16　名大主催セミナー「公共交通不便地域でくらしの足を地域自ら確保する方法」　実行委員派遣

・5/28.29、6/4.5　大分県国東市・生活支援勉強会への講師派遣　講師派遣

・6/18　セミナー「先行する自治体に学ぶ移動・外出支援の最新事例」主催

・9/2.10/11　山梨県北杜市：生活支援サービス協議体　アドバイザー派遣

・10/20　全社協主催：支え合いをひろげる住民主体の生活支援フォーラム　共催

・10/24.25　山梨県北杜市主催住民ワークショップ　講師派遣

・10/26　関東信越厚生局主催：生活支援コーディネータースキルアップ研修　講師派遣

・10/29.30　くらしの足をみんなで考える全国フォーラム2016　実行委員派遣

・11/5　　関西STS連絡会15周年記念行事　後援

・11/14　新潟県主催「外出支援（移動サービス）担い手研修」　講師派遣

・12/13　移動・外出を多様な生活支援サービスで推進するセミナーin大分　主催

・12/20　新潟県社協主催「移動サービス担い手研修会」　講師派遣

・12/22　移動・外出を多様な生活支援サービスで推進するセミナーin神奈川　主催

・1/20　移動・外出を多様な生活支援サービスで推進するセミナーin大阪　主催

・1/27　移動・外出を多様な生活支援サービスで推進するセミナーin岡山　主催

・1/28　第7回四国地区移動サービスネットワーク学習会及び交流会」　講師派遣

・2/1　 兵庫県主催「移動・配食サービス等生活支援サービス提供に向けた研修会」講師派遣

・2/12.2/19.3/5　持続可能な暮らしの足を考えるフォーラム！（岩手、宮城、福島）後援

・2/16　加東市役所（庁内検討）　アドバイザー派遣

・2/17　須坂市生活支援サービス協議体アドバイザー派遣

・3/4　　かめかめ福祉移送主催「第3 回公開ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ市民が考えて支えて創る外出支援」後援

・3/8.3/14　山梨県北杜市住民ワークショップ講師派遣

・3/9　岩沼市地域ケア政策会議　アドバイザー派遣

・3/17　山梨県主催外出支援（移動サービス）担い手研修　講師派遣

・3/29　（高島市）くつき外出サポート隊研修会　講師派遣

・3/30　海南市シルバー人材センター学習会　講師派遣

※このほか日本財団助成事業として12市町村に訪問ヒアリング調査を実施（p8参照）

**【具体的な事業実施状況（重点項目以外）】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 定款上の分類 | 取り組み課題 | 2016年度実施状況 |
| １、相談対応および情報提供 | (1）HP、ニュース等による情報配信 | ・メールによるお知らせを会員向けに25回配信。行事の案内や報告、会員からの問い合わせへの協力依頼、車両譲渡情報など。・ホームページを随時更新したが、自治体や立ち上げ希望の住民を対象とした情報はわずかしか掲載できなかった。・facebookのページへの投稿を開始し、主催共催後援行事のほか、理事および事務局が参加した行事、マスコミ報道で移動サービスに関連する情報を投稿した。・事務局にて対応：107件：登録不要の活動に関する相談・問い合わせが増えており、継続相談も数件あり。 |
| (2）「全国どこでも旅ネット」、移動サービスに関する相談対応 | ・相談員（荻野）を配置し対応した。理事と連携の必要な相談ケースは事務局長が中心となって対応した。・「全国どこでも旅ネット」（＝移動困難な方の広域の外出希望に対する利用のコーディネート）の依頼は福祉限定タクシーまたは目的地の理事等を紹介する形で対応した。 |
| ２、立上げ運営支援 | (1）出前講座による移動サービスの立上げ支援 | 移動の問題を抱えている地域の自治会や地区社協等からの問合せ・支援要請に応えて、出前講座による立上げ支援を行った。 |
| (2）関係他職種への普及啓発 | ケアマネージャー・介護事業者等を対象とする研修会等への講師派遣を通じて、移動サービスを知ってもらう⇒未実施 |
| (3)団体の運営に役立つツールの提供 | 会員間の車両譲渡仲介は1件。保険会社各社への補償の可否等に関する問い合わせを開始した~~行う予定~~。 |
| ３、ﾈｯﾄﾜｰｸ構築 | 移動サービスに関する地域ネットワークの構築 | 地域ネットワークの活動が行われていない、または空白県について、相談事業や講師派遣を通じて情報は収集したものの、具体的な動きにはつながらなかった。 |
| ５、研修開催および開催支援 | (1）次世代の人材育成とそのための研修 | ・福祉有償運送運転者講習（セダン等運転者講習含む）を2か月ごとに定期開催（世田谷、立川にて）・国土交通大臣認定講習について、依頼に応じて出張講習を行った。講師の増員は見通しが立っていない。・スタンプラリー方式（＝サテライト開催）による開催。・施設送迎運転者講習や福祉有償運送の現任者講習等の任意講習について、依頼に応じて出張講習。・ホンダとの協働による施設送迎運転者講習のプログラム検討は、モデル実施（群馬、山形、栃木、岡山）を経て、2017年度に「実技運用のマニュアル化＝開催内容のミニマム化」を行うためのプロジェクトを組むこととした。⇒2017年度秋までにプランを打ち出しトライアル講習を開催。2018年度は拠点を全国数か所に作り、近隣県からの視察受け入れができることをめざす。・訪問型サービスＤの従事者育成研修プログラムを検討し、依頼に応じて開催する。⇒未実施・地域からマイカーを活用して事故があったときの保険の問題について問い合わせが複数寄せられたため、事故~~自己~~のリスク対応に関するミーティングを行い（12/3）、その後、各損保会社に自動車保険の補償の範囲や条件を問い合わせるアンケートを実施した。 |
| (2）安全なサービス提供に役立つ講習等の企画 | ・福祉有償運送等に従事し、地域に貢献している運転者（19人）に「地域貢献ドライバー」バッジの制作・授与した。 |
| ７、政策提言 | ・重点項目を除く法制度の課題解決に向けたはたらきかけ①厚生労働分野②国土交通分野 | ①厚生労働分野：障害者総合支援法や障害者差別解消法の動向把握や実態の検証。障がい者を対象とした「移動支援事業」の拡充を図る取り組み⇒未実施②国土交通分野：運営協議会のローカルルールについて、是正を図る取り組み⇒未実施 |
| ８、会報・出版物発行 | (1）移動サービス情報誌モヴェーレ発行 | ・モヴェーレ24号,25号の制作・発行と、26号の制作 |
| (2）販売書籍の制作、発行済み書籍の頒布 | ・認定運転者講習テキストの増刷6,000部・取り扱い書籍全般の広報・販売・「地域支え合い型移動サービスガイドブック―登録不要の活動について―」の改訂に向け打合せを行った（11月,3月） |
| ９、災害支援 | ももくり送迎基金への運営委員派遣 | ももくり送迎基金による熊本県等の被災地での移動困難者支援について、ボランティアの募集や支援募金の募集を行った。 |

**【組織関連の活動実施状況】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 大項目 | 活動方法 | 内容、等 |
| ＜認定NPO法人申請を含む組織基盤の整備＞・2018年度中に認定NPO法人の申請をめざしていることから、PST基準を満たすべく、寄付を呼び掛けた。・組織基盤の整備の一つとして、社労士に相談し、給与規程の見直しを行った。・2016年度分の寄付金収入を都道府県ごとに集約し、その額の1/3を2017年度の地域活動に充てることとした。また、理事会開催回数を減らし、理事会交通費を抑えることで地方ごとの交流行事に振り向けることとした（いずれも理事会にて協議） |
| 総会・理事会開催 | 通常総会１回、通常理事会４回の開催 | ・予算・決算、事業計画等の議決・執行をする。・理事会は、MLやWEB会議等を活用し執行機関としての機能を高める。・理事会の開催は、地方（大阪、11/6）と東京（2/25）、5月および6月に開催。 |
| 事務局活動 | ①日替わりの事務局勤務体制②月一回の事務局会議の実施③事業推進に必要な実務④組織運営に必要な実務 | 事務局長は週３日、事務局員５名が交代で事務所に勤務。10月以降、鈴木事務局員が週4日勤務となり雇用保険に加入。事務局員：大森ひろみ（週1日）、鈴木貴子（週3-4日）・荻野陽一（週2日午後,相談）、下出敦子（月6日,会計）、石川陽一（週2日,助成）大木節子（認定NPO法人／業務委託）、事務局長：伊藤みどり |
| 企画委員会 | 役員を核とし、参加できる理事、関係者の参加を得て月1回の定例開催。 | ・各事業の情報共有化を通し、組織方針に沿った円滑な事業実施に努めた。理事会が組織方針を出すための素案や課題を理事会に提起、理事会議決事項以外の軽微な事項を協議し、理事長判断で決定・遂行した。・平均：8名参加。WEB会議はNET環境が安定せず、スムーズな協議ができないために参加者の拡大が困難だった。 |

**「訪問型サービスDに係る市町村意向調査及び相談・開発支援」実施報告**

**［訪問型サービスＤに係る市町村意向調査］**

市町村のアンケート調査は、1741市町村のうち、720市町村から回答があり、集計分析を進めています。概要は以下のとおりです。

「アンケート回答の一部より（速報値）／回答数720市町村、回収率41.4％」

* ７割の市町村が、アンケートや会議、ワークショップ等によって高齢者の移動の問題を把握している。しかし。
* 問10④「訪問型サービスＤ」の実施状況：**実施中３市町村、実施予定24市町村。**実施中の市町村は、通所型サービスＣまたは通所型サービスＢの送迎。
* 実施予定市町村に電話ヒアリング：**実施団体になりそうな既存の団体がある市町村では補助の仕組みを検討中。**それ以外は、白紙に近い状況。
* 一般介護予防事業の通いの場への送迎を、事業者等に委託している市町村は約15。一般介護予防事業、通所型サービスＢやＣの実施主体が、自ら送迎を行っている例は約40（問12の自由記述を分類）。
* 一般介護予防事業を実施している市町村354、通所型サービスＢを実施している市町村37
* 訪問型サービスDを実施するにあたっての課題（問15）：「課題だと思う」と答えた割合が高かったのは、**「担い手となる団体や人材の把握、発掘（57.9％）」、「担い手となる団体や人材の育成（55.6％）」、「道路運送法上の登録不要の活動を、訪問型サービスＤとして実施するための具体的な条件の把握（44.6％）」、「担い手のリスクマネジメントの支援（44.6％）」。**

**［調査研究委員会と作業部会］**

・5/31：第1回作業部会、6/17：第1回調査研究委員会

全市区町村あてのアンケート調査票を作成した（7/2発送済み）。

・8/8：第2回作業部会、8/31：第2回調査研究委員会

先行事例の選定やヒアリングシートの作成、情報発信する際の考え方等を協議した。

・2/1：第3回作業部会、2/25：第3回調査研究委員会

ヒアリング事例の共有化、成果物の構成案や手法について考え方等を協議した。

**［訪問型サービスＤに係る市町村意向調査］**

市町村のアンケート調査は、1741市区町村のうち、720市区町村から回答があった。

・集計の結果、「訪問型サービスＤ」の実施状況は：実施中４市町村（アンケート直後に３市町村に減少）、実施予定24市町村であった。また、一般介護予防事業の通いの場への送迎を、事業者等に委託している市町村や、通所型サービスＢやＣの実施主体が、自ら送迎を行っている例が複数あることが分かった。

・訪問型サービスDを実施するにあたっての課題として：「課題だと思う」と答えた割合が高かったのは、「担い手となる団体や人材の把握、発掘（57.9％）」、「担い手となる団体や人材の育成（55.6％）」、「道路運送法上の登録不要の活動を、訪問型サービスＤとして実施するための具体的な条件の把握（44.6％）」、「担い手のリスクマネジメントの支援（44.6％）」。

**［訪問ヒアリング調査］**

10月以降、アンケート調査の集計・分析と並行して、先行する市町村（大半が実施準備中）への訪問によるヒアリング調査を実施した。実施準備中の市町村の中でも、既に事業がスタートした市町村、今年度中に開始見通しの市町村と、ニーズ把握などに努めている市町村など進捗は様々で、しくみも様々だった

・訪問先は以下のとおり。（◎2017年4月までに開始する市町村）
　滋賀県米原市◎　　　茨城県取手市◎　　　神奈川県平塚市　　　鹿児島県さつま町◎

茨城県神栖市◎　　　宮城県岩沼市◎　　　大阪府大東市　　　　北海道白老町

奈良県黒滝村◎　　　島根県美郷町◎　　　埼玉県和光市◎　　　栃木県高根沢町◎

 **[事例報告会]**

▼12/13「移動・外出支援を多様な生活支援サービスで推進するセミナーin大分」

会場：ホルトホール大分、参加者70名

▼12/22「移動・外出支援を多様な生活支援サービスで推進するセミナーin神奈川」

会場：横浜市健康福祉総合センター、参加者150名

▼1/20「移動・外出支援を多様な生活支援サービスで推進するセミナーin大阪」

会場：大阪市立総合生涯学習センター、参加者99名

▼1/27「移動・外出支援を多様な生活支援サービスで推進するセミナーin岡山」

会場：岡山県ボランティア・ＮＰＯ活動支援センター「ゆうあいセンター」大会議室

参加者56名

**［相談・開発支援］**

2016年度中に相談支援を実施する自治体　（　）は主な支援担当委員

・宮城県岩沼市　（ヒアリング訪問先、河崎委員を中心に支援を継続中）
・神奈川県葉山町（アンケートで実施予定と回答、石山委員を中心に支援継続中）
・山梨県北杜市　（アンケートで実施予定と回答、伊藤みどり委員を中心に支援継続中）
・兵庫県加東市　（アンケートで実施予定と回答、遠藤委員を中心に支援継続中）

・大分県国東市　（委員を講師派遣したほか、事務局からも日常的に情報提供を実施中）

1.事業目標の達成状況：

１）先行事例の仕組み等の情報収集については、「訪問型サービスＤにかかる市町村意向調査」が40％以上の回収率に達した。これにより、実施予定の市町村を複数発見し、市町村が課題と考えている事柄についても把握することができた。

また、合計12市町村への訪問ヒアリング調査を行い、訪問型サービスＤ等の移動・外出支援が、多様なしくみで実施または実施予定であることがわかった。訪問型サービスＤだけでなく訪問型サービスＢや一般介護予防事業等も活用しながら、地域事情や目的に応じ、柔軟に組み立てていけることが明らかになった。

２）情報提供については、４か所のセミナーに合計375人の参加を得た。セミナーを通じて、１）の情報を提供し、総合事業や移動サービスに精通した調査研究委員からの解説を加えたことで、市町村職員等の参加者の理解が進んだほか、意欲のある市町村との出会いを得ることができた。

３）サービス創出支援については、2月と3月が中心となったため、サービス創出に向けて支援を継続している事例がほとんどだが、いずれも実施に向けて意欲的な市町村であり、具体的な動きが見えてきている。市町村職員や関係団体によるワークショップ・勉強会を行う例や、地域住民中心のワークショップ・勉強会を行う例など、それぞれの地域からの求めに応じて講師を派遣しており、創出支援に対するノウハウ形成が少しずつ進んできた。

2.事業実施によって得られた成果：

・アンケート調査票の配布やセミナー開催等によって、当法人の取り組みが多くの自治体に認知されつつあり、移動・外出支援に関心のある自治体や地域包括支援センター等から問い合わせが寄せられるようになった。

①情報収集⇒②情報発信⇒③問い合わせ対応⇒④人材派遣等による創出支援、という流れができてきており、翻って、①の情報収集もしやすくなるという循環が生まれている。

・調査研究委員会（6回の会議のほか、メール等）で共有しながら進めたことにより、有識者や自治体職員の方々との連携関係ができ、人的なネットワークに層の厚さが生まれた。報告書やリーフレット作成の過程でも専門的な知見が生かされ、意欲のある自治体職員等に貢献する内容になったと自負している。

事業成果物：

・リーフレット「総合事業で移動・外出支援を！」　12頁×2,000部(716部発送済み)

・報告書（全146ページ）を、団体ホームページに掲載

**事務局担当業務の報告（2016年4月1日～2017年3月31日）**

会員異動

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 会員種別 | 2016年3月末 | 2017年3月末 | 増 | 減 |
| 団体正会員 | 126 | 131 | 7 | 2 |
| 個人正会員 | 14 | 11 | 0 | 3 |
| 団体賛助会員 | 19 | 20 | 2 | 1 |
| 個人賛助会員 | 14 | 10 | 2 | 6 |
| モヴェーレ購読 | 3 | 5 | 2 | 0 |
| 合計 | 176 | 177 | 13 | 12 |

書籍出荷数

|  |  |
| --- | --- |
| 書　籍　名（2016年4月1日～2017年3月31日） | 出荷数 |
| 2015年度改訂版初版 運転者講習テキスト | 705 |
| 2015年度改訂版初版(2刷) 運転者講習テキスト | 3010 |
| 2015年度改訂版初版(3刷) 運転者講習テキスト | 626 |
| 運営・管理マニュアル | 95 |
| 住民主体の生活支援サービスマニュアル第6巻 | 187 |
| 福祉有償運送に関する実態調査報告書 | 6 |
| 登録不要の活動ガイドブック | 178 |
| くらしの足を支える移動サービス入門 | 21 |
| デイサービス送迎テキスト | 617 |
| モヴェーレ25号（最新号） | 723 |
| モヴェーレ24号 | 826 |
| くらしの足を支える移動サービスを創るﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸDVDのみ | 12 |

相談対応

|  |  |
| --- | --- |
| 内容（2016年4月1日～2017年3月31日） | 件数 |
| 1.認定講習受講に関する問い合わせ | 34 |
| 2.移動サービスの利用方法や移動、外出全般に関する問い合わせ | 17 |
| 3.移動サービス立ち上げに関する問い合わせ | 31 |
| 4.運転者として活動を始めたい旨の問い合わせ | 1 |
| 5.道路運送法、介護保険法など制度・法律に関する問い合わせ | 8 |
| 6.車両運行管理に関する問い合わせ | 30 |
| 7.その他 | 15 |
| 合計 | 136 |

研修

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 研修の種類（2016年4月1日～2017年3月31日） | 実施件数（延べ） | 受講者数 |
| 福祉有償運送運転者講習 | 14 | 179 |
| 市町村運営有償運送運転者講習 | 6 | 31 |
| セダン等運転者講習 | 5 | 52 |
| 任意講習への講師派遣(現任) | 1 | - |
| 任意講習への講師派遣(送迎) | 2 | - |
| 他の認定講習機関への講師派遣 | 7 | - |
| 合計 | 35 | 262 |

※全国移動ネットが修了証を発行した人数　208名

寄付金収入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 研修の種類（2016年4月1日～2017年3月31日） | 寄付者数（実人数＝2回目以降はカウントせず） | 寄付金額（累計） |
| PST基準を満たす寄付 | １０６人 | 428,500円 |
| PST基準に該当しない寄付（理事、3,000円未満等） | ５人 | 46,460円 |
| 合計 | １０９人 | 474,960円 |